

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市学校営繕システム改修業務
発注課	札幌市教育委員会総務部学校施設課
選定事業者	株式会社サンコー
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の円滑な実施にあたっては、本システムのプログラム構成等の技術的部分及び実際の運用方法を熟知していることが不可欠であり、同社以外が本業務を受託する場合、一旦システムを解析した上で、必要なプログラム開発等の各種環境整備が必要となることから、相当の期間と費用を要するため、各種デバックや障害が発生した場合に適切かつ迅速な復旧が出来ないなど、安定した稼働に著しい支障が生じる。</p> <p>以上から、当該業務を適切かつ迅速に履行できるのは、当該事業者において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号